会議録

会議の名称	平成 30 年度加東市配偶者等暴力対策基本計画策定委員会（第４回）
開催日時	平成 31 年 2 月 6 日（水）13 時 30 分～14 時
開催場所	加東市役所 2 階 202 会議室

議長の氏名（委員長　海野千畝子）
出席及び欠席委員の氏名
【出席委員】６人
海野千畝子委員　近澤孝則委員　藤井三平委員　高橋正行委員　茂木美知子委員
松本由美委員
【欠席委員】２人
亀園公一委員　　井上聡委員

説明のため出席した者の職氏名
無し

【出席した事務局職員の氏名及びその職名】
健康福祉部長　丸山芳泰
健康福祉部福祉総務副課長　松末久美
同係長　松本弓子

【議題、会議結果、会議の経過及び資料名】
１．＜議題及び会議の結果＞
（１）パブリックコメントの結果報告について
（１）第２次加東市配偶者等暴力（ＤＶ）対策基本計画（案）について
（２）第２次加東市配偶者等暴力（ＤＶ）対策基本計画　進捗管理票（案）について

２．＜会議の経過＞
（事務局）
・開会挨拶（福祉総務課副課長）
・委員長あいさつ

委員長　今回の議事録署名人は、松本委員、高橋委員にお願いします。続いて、議題の（１）「パブリックコメントの結果報告について」、事務局から説明をお願いします。

〔パブリックコメントの結果報告について事務局より、説明〕
委　長　パブリックコメントの結果、市民のご意見が全くなかった理由をどのように分析していますか。
事務局　ご意見はございませんでしたが、計画素案はご覧いただけていると思いますので、ご理解いただけたものと考えています。

委員長　　議題の（２）「第２次加東市配偶者等暴力（ＤＶ）対策基本計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。

〔第２次加東市配偶者等暴力（ＤＶ）対策基本計画（案）について事務局より、資料に基づき説明〕

委員長　　ただ今のご説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

委　員　　概要版の相談窓口一覧（４ページ）に、「兵庫県女性家庭センター（配偶者暴力相談支援センター）」というＤＶ相談窓口の電話番号と実施日時も記載してください。

委　員　　県のホームページにも当相談窓口の情報が掲載されているので、「兵庫県女性家庭センター（配偶者暴力相談支援センター）」の情報も掲載してください。年中無休で９時から２１時の間に相談に応じています。

事務局　　掲載します。

委　員　　計画期間が 2022（平成 34）年度までとなっていますが、平成 34 年度はありませんので、この記載で差し支えはないですか。

事務局　　平成 32 年以降の表記については、現時点の年号で表すように市で統一しており、本計画もそのルールに合わせております。本市の他計画でも同様の対応をしております。

委員長　　西暦だけの表記にしても間違いではありませんが、西暦と元号を併記する方法で、市として統一しているということですね。その他にご意見やご質問がなければ、このような内容で計画案、概要版案として進めてまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

―異議なし―

委員長　　議題の（３）「第２次加東市配偶者等暴力（ＤＶ）対策基本計画評価表（案）について」、事務局から説明をお願いします。

〔第２次加東市配偶者等暴力（ＤＶ）対策基本計画評価表（案）について事務局より、資料に基づき説明〕

委　員　　各課の取組は、各課で評価しますが、総合評価はどこが行うのでしょうか。

事務局　　当委員会で行います。

委員長　　当委員会で総合評価を行うのであれば、我々にも責任があります。取組を数値化できるものと、できないものがあるのは自然なことです。また、項目ごとに評価基準が明確にできることと、できないこともあるかと思いますが、慎重に審議していきたいと思います。

委　員　　資料２の５ページに福祉総務課が担当課になっている取組がありますが、業務

的に社会福祉課ではありませんか。

事務局　　福祉総務課で間違いありません。福祉総務課が窓口になって、関係各課と連携しています。

委　員　　来年度の取組をその翌年に評価するという流れですね。縦割りではなく、関係課や関係機関が連携して取り組むことで、加東市役所全体が動き、取組が共有されるということが理解できます。

委員長　　他にご意見のある方はお願いします。

委　員　　加東市には、配偶者暴力相談支援センターがあります。「女性のための相談」に限定せず、様々な相談窓口をどんどん周知していただきたい。相談の敷居を低くし、支援につながるように、窓口の周知をお願いいたします。

委　員　　ＤＶに限らず、どのようなことにも当てはまると思いますが、ある出来事だけを切り取って、「許さない」と責めるだけでは、暴力をしてしまう側の背景を理解出来ていないということをある記事で見ました。そもそもＤＶがなければ対策をする必要もありませんが、ＤＶがあるから対策が必要です。「罰したい」とか「許さない」と言うだけではなく、なぜそうなったかという理由や背景を理解しなければなりません。残虐でひどい事件は起こりますが、事件の加害者が生まれた時から残虐なわけではありません。加害者がそうせざるをえない状況になったことを理解していく必要があります。暴力をする側にも、される側にも向き合っていかなければならないと感じました。

委　員　　不登校児童について、地域の住民が知っておく必要があると思います。また、不登校児童が学校を変わる場合、その後の状況について学校間で情報共有が大切だと思います。

〔事務連絡〕

〔閉会あいさつ〕（加東市配偶者等暴力対策基本計画策定委員会副委員長）

〈資料名〉

次第

委員名簿

第２次加東市配偶者等暴力（ＤＶ）対策基本計画（案）

資料１　第２次加東市ＤＶ対策基本計画評価表（案）

資料２　第２次加東市ＤＶ対策基本計画進捗管理票（案）

平成 31 年 2 月 22 日

議　長　海 野　千畝子

署名人　高 橋　正 行

署名人　松 本　由 美